

美浜の会ニュース

No. 195

2025. 12. 15

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表)小山 英之

大阪市北区西天満4-5-8 八方商事第2ビル301号 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)

→ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ←

価格 300円

購読料 年2千円

六ヶ所再処理工場・核燃サイクルは事実上破綻

核のゴミ捨て場となる乾式貯蔵施設、中間貯蔵施設に反対しよう

原発の運転継続の道を断ち、再処理工場の稼働も止めよう

1. 福井県知事のセクハラ辞任で、乾式貯蔵施設の建設同意は12月議会でも先送り

福井県の杉本知事は、自らのセクハラ問題の具体的な内容に蓋をしたまま、11月25日に辞任を表明した。知事不在のため、乾式貯蔵施設の建設同意の判断はできず、9月議会に続き12月議会(1~23日)でも判断は先送りとなる。知事の辞任表明と同日同時刻となったが、「福井県民会議」と「避難計画を案ずる関西連絡会」は、共同でそれぞれ陳情書を議会事務局に提出した。今年4回目の陳情書提出となった(5頁)。

知事選は来年1月8日告示、1月25日投開票と決まり、県議たちの関心も知事選にあるためか、12月議会では乾式貯蔵施設の議論は低調だ。12月9日の一般質問で、県会自民党の議員が建設同意の判断について質問したが、知事代理者の副知事は、六ヶ所再処理工場の設工認の説明終了後に日本原燃から説明を聞いて判断すると答弁している。設工認の説明は来年2月までかかる予定で実質的な議論は2月議会となる。この答弁は、杉本知事の以前の発言を踏襲したものだが、審査に合格もしていないうちから、当事者の原燃の説明だけを聞いて判断するなど許されない。2月中旬からの2月議会でもこれらのことと訴えていこう。

2. 政府の「原発積極活用」の下で進む再稼働。核のゴミ問題には向き合わず

東電の柏崎刈羽原発6号機の再稼働攻撃、泊原発の知事の再稼働容認発言等、福島原発事故から一度も運転していない原発の再稼働を強引に進めようとしている。とりわけ福島原発事故を引き起こした東電の再稼働について、県民、被災者からは「福島の反省はどこにいった」と厳しい抗議の声が上がっている。新潟県内と首都圏の団体が呼びかけた再稼働反対の緊急署名は、わずか10日間で3万筆を超える署名が集まり、12月1日に新潟県議会と新潟県に提出された(8頁)。

これら再稼働推進は、政府の「原発積極活用」の下で進められている。再稼働すれば使用済核燃料は増える一方だが、この問題に真摯に向き合うことはない。

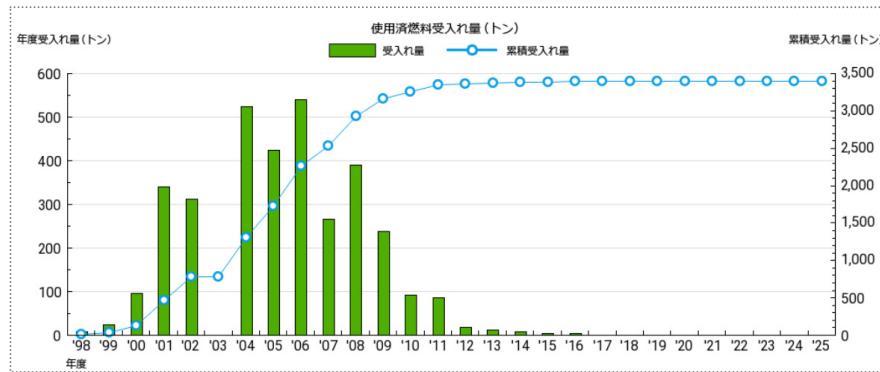
政府と電事連は、核燃サイクルの要である六ヶ所再処理工場の事実上の破綻という現実を前に、乾式貯蔵施設、中間貯蔵施設という核のゴミ捨て場の拡大で乗り切ろうとしている。

目次

- ▼再処理工場の破綻の下、乾式・中間貯蔵を止めよう…p.1 ▼11/25 福井県議会への陳情書提出…p.5
- ▼原燃回答は耐火レンガの耐震性を除外…p.6 ▼(投稿) 柏崎刈羽原発の再稼働に反対を…p.8 ▼11/27
- 宮津市申し入れの報告…p.10 ▼屋内退避中の一時的外出に反対を…p.11 ▼11/13 大飯裁判の報告…p.12 ▼控訴審の経過…p.14 ▼(投稿) 高校生をクリアランス金属の利用促進に巻き込まないで！p.16

3. 乾式貯蔵施設・中間貯蔵施設推進の経緯と実態

(1) 六ヶ所再処理工場の使用済核燃料プールは2016年に満杯に



六ヶ所再処理工場は、1993年4月に建設を開始し、既に約32年になるが、完成予定は2026年度としている。地元では激しい反対運動が続けられてきたが、再処理工場への使用済核燃料の搬入は1998

年度の試験的搬入を皮切りに、2000年度から本格的に強行されてきた。上図にあるように、再処理工場のプールは、2011年度にほぼ一杯となり2016年度に満杯となった。プール容量は3,000トンUで、既に2,968トンUを貯蔵しており、これ以上の搬入はできない。客観的に六ヶ所再処理工場は、その始まりから使用済核燃料の貯蔵施設という性格を示している（上図は原燃HPより。2003年頃がゼロになっているのはプール水漏洩事故による）。

(2) 電事連と経産省による使用済核燃料の貯蔵拡大政策

2016年度を最後に六ヶ所再処理工場への使用済核燃料の搬出ができなくなったため、電力各社は対応を迫られた。原発内の使用済核燃料プールが満杯になれば、燃料交換ができなくなり原発の運転停止に追い込まれるからだ。

そのため電事連は、2015年11月20日に「使用済燃料貯蔵対策の取組強化について（「使用済燃料対策推進計画」）」を作成し各社の使用済燃料対策方針等を示した。「六ヶ所再処理工場への搬出を前提とし、その搬出までの間・・発電所の敷地内外を問わず、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用を進めることにより、使用済燃料の貯蔵能力の拡大を図る」と記している。

同日に経産省は「使用済燃料対策推進協議会」を発足させ、「アクションプラン」を示して、電事連及び日本原燃と共に、原発内プールのリラッキング（ラックの間隔を狭めてぎゅうぎゅう詰めにして貯蔵能力を増やす）、号機間移送だけでなく、乾式貯蔵施設、中間貯蔵施設建設を中心とした貯蔵拡大の推進体制を作り、現在に至っている。

(3) 乾式貯蔵施設と中間貯蔵施設建設に動き出す電力各社

4頁[資料]のように、電力各社は乾式貯蔵施設の建設計画を打ち出している。福島第一・第二原発を除くと、乾式貯蔵施設の計画がないのはわずか3原発だけとなっている（泊、東通、志賀）。

中間貯蔵施設については、むつ中間貯蔵が第1棟目として3,000トンU規模を完成させている。柏崎刈羽原発から2024年9月に試験搬入を強行し、2025年10月現在で36トンUを搬入した。

全体的な貯蔵容量は、既存の約1.7万トンUに対して、約6千トンの施設が加わり、36%増となる。これに、むつの2棟目（2000トンU）と上関（約3000トンU・推定）が加われば、新たな貯蔵容量は1万トンを超える、65%もの増となる。

むつの施設は東電と日本原電の使用済核燃料を搬入することとなっている。関電をはじめ電事連は他の原発分も使用できるよう狙っているが、青森県知事は関電等との「共同利用案はない」と改めてこれまでの見解を述べている（10月31日）。

中国電力は山口県上関町で中間貯蔵施設を計画している。しかし、施設の規模等を具体的に示していない。また「関電側との協議には入っていない」と述べている（10月31日）。

他方で関電は、使用済核燃料対策ロードマップで、2030年に中間貯蔵施設を建設し2035年末に乾式貯蔵から搬出すると示しているが、福井県や県議会等でもその候補地や施設規模については説明していない。しかし、電事連の資料（※1）では「福井県外における中間貯蔵について、2030年頃に2千トンU規模で操業開始する。」と書かれている。どういうことなのか、関電は説明すべきだ。（※1「使用済燃料貯蔵対策の取組強化について」電事連2025年2月6日 9頁）

（4）敷地の狭い関電原発：乾式貯蔵施設を作ってもわずか5年程運転が延びるだけ

4頁の[資料]は、原発によっては廃炉原発の使用済核燃料の貯蔵量等も含まれている。そのため、関電を例に、稼働中7基の原発の状況を見ると下図のようになる（関電の乾式貯蔵施設計画はこの7基用と限定されている）。

軒並み2～4年で使用済核燃料プールは満杯になり運転できなくなる。そのため乾式貯蔵施設を計画しているが、それでも運転期間は5年程延びるだけだ。とりわけ高浜原発はひっ迫している。これは、関電の原発敷地が狭いため、他の電力会社のような規模の施設を設置できないことによる。2030年頃に中間貯蔵施設を完成させ、2035年末から搬出するというが、先に述べたように候補地も決まっていない。山口県内では強い反対運動が続き、とりわけ「関電の分までなぜ」と厳しい批判がある。12月7日の柳井市（30km圏内）市議会議員選挙では、反対派議員が過半数を占めた。

関電は、乾式貯蔵施設の建設同意を未だ得ていない。そのため、10月には建設開始を2025年から1年延期し（2026年9月頃）、乾式貯蔵施設への搬入も2028年7月頃と計画を変更した。関電は窮地に陥っている。福井県の建設同意をさらに引き延ばすよう運動を強めよう。

原発	プールの空き	乾式貯蔵の容量	年間発生量	プール満杯の時期	乾式貯蔵後の満杯の時期
高浜原発1～4号	190tU	240tU+110tU	72tU	2028年頃	2033年頃
大飯原発3・4号	150tU	250tU	44tU	2029年頃	2034年頃
美浜原発3号	60tU	100tU	18tU	2029年頃	2034年頃

2025年9月末

4. 六ヶ所再処理工場の審査は遅れている。困難なガラス固化試験も控えている

六ヶ所再処理工場は設工認の審査中だが、審査は長引いている。11月14日の国審査会合で、説明終了は年明けになる旨を述べ、来年2月頃までかかる。審査項目は120程あり、「全ての評価結果」の説明が済んでいるのは55項目、まだ説明が完了していないものが65項目もあり、半分以上の説明が終了していない。説明後にはガラス固化体試験等がある。2026年度（2027年3月まで）に完成する計画だが、ほとんど不可能な状況だ。

当会が原燃に出した質問書への回答では、ガラス溶融炉の耐火レンガの実態は確認できず、レンガの劣化事実を認めながら、耐震評価を実施しない小さな実態が明らかになっている（6頁）。

さらに、完成予定前の来年10月頃に、ガラス固化体の製造試験が予定されているが、これまで何度も失敗を続けた以前の溶融炉を使用することになっている。ガラス固化試験で行き詰れば、完成はできず、使用済核燃料を搬入することもできない。また、2006年からのアクティブ試験（使用済核燃料を使った総合試験）によって多くの施設・設備が放射能で汚染されている（アクセス困難なレッドセル）。そのため、健全性確認は建設当時（32年前の1993年）の資料などで確認するとしているが、これでは安全性を確認することはできない。

5. 核燃サイクル破綻のもとで、核のゴミ捨て場の建設を止めよう

再処理工場と高速増殖炉は核燃サイクルの要であった。「もんじゅ」は事故から30年となり、既に廃炉となっている。六ヶ所再処理工場も事実上破綻している。このような状況下で、「夢の核燃サイクル」は、乾式貯蔵施設も中間貯蔵施設も「現実の核のゴミ捨て場」となる。各地の運動は連携して、六ヶ所再処理工場の運転に反対し、核のゴミ捨て場を封じて、原発の運転停止を勝ち取ろう。仮に再処理工場が稼働すれば、海にも大気にも膨大な放射能がばらまかれる。超危険な再処理工場に反対していこう。

[資料]

電力会社	発電所	2025年9月末(トンU)		貯蔵割合 (%)	乾式貯蔵・ 中間貯蔵の 規模 (トンU)	備考 (申請年月等。運用開始は各社の予定)
		貯蔵量	管理容量 (注1)			
【乾式貯蔵施設】						
北海道電力	泊	400	1,070	37.4		
東北電力	女川	490	860	57.0	240	申請 2024年2月 許可 2025年5月 1棟目 2028年3月運用開始 2棟目 2032年6月運用開始
	東通	100	440	22.7		
中部電力	浜岡	1,130	1,300	86.9	800	申請 2015年1月 2024年11月に400トンから800トンに設計変更
北陸電力	志賀	150	740	20.3		
関西電力	美浜	510	620	82.3	100	申請 2024年7月 審査合格 2025年10月 2030年頃運用開始
	高浜	1,540	1,730	89.0	350	申請 2024年3月(第1期分) 審査合格 2025年5月 2028年頃運用開始 申請 2025年6月(第2期分) 審査中 2030年頃運用開始
	大飯	1,910	2,100	91.0	250	補正申請 2025年6月 審査中 2030年頃運用開始
四国電力	伊方	770	980	78.6	500	申請 2018年5月/ 許可 2020年9月 工事開始 2021年11月 運用開始 2025年7月
九州電力	玄海	1,280	1,540	83.1	440	申請 2019年1月/ 許可 2021年4月 建設開始 2025年5月 運用開始 2027年度
	川内	1,140	1,340	85.1	260	申請 2025.10.24 審査中 運用開始2029年
日本原電	東海第二	370	440	84.1	250	運用中
【中間貯蔵施設】						
東京電力	柏崎刈羽	2,370	2,910	81.4	3,000	むつ中間貯蔵へ (1棟目3000トン規模、最終的に約5000トン規模) 2024年9月の試験搬入と2025年10月で 合計36トンを搬出
日本原電	敦賀	630	910	69.2		2027年度上期 むつ中間貯蔵へ
中国電力	島根	480	700	68.6		2023年8月に山口県上関町に調査実施を 申し入れ ・同年8月～2025年8月に立地可能性調査 ・規模は未定。関電と共同利用の予定だが未定
総合計		13,270	17,680	75.1	6,190	

上記の数字は2025年9月末時点。電事連資料(2025年9月)を参考に作成 <https://x.gd/OvM5p>

注1:電事連が使っている「法的要容量」のこと。貯蔵容量から1炉心を引いた容量

注2:福島第一原発と第二原発は除外

注3:廃止中の浜岡1,2号炉、伊方1号炉はそれぞれ号機間で移送されているため管理容量から除外。

その他の廃炉中の原発(美浜1・2号等)は貯蔵容量に含む

注4:川内は乾式貯蔵施設の規模を560体としか公表していないため560体×0.47=260tUとしている